

■ 就労相談の実施

がん相談支援センター・就労相談の啓発について

- ① 実施病院でのチラシ作成、啓発
- ② 奈良県での啓発
 - 「県民だより奈良」(8月号)—奈良養生訓での啓発(別添)
 - ・「がんのこと、ひとりで悩んでいませんか」をテーマに掲載
 - ・がんに関する相談・交流(がん患者サロン)の案内
 - ・社会保険労務士からのアドバイス
 - ・相談窓口紹介(がん診療連携拠点病院、がん診療連携支援病院他)
 - 奈良新聞広告での啓発(別添)
 - 「がんネットなら」イベント案内に掲載

平成27年度 がん診療連携拠点病院における就労相談

(平成27年8月現在)

	社会保険労務士による相談		実施日	相談件数
	回数/年	予定		
奈良県立医科大学附属病院	12~18回	月1回(定期) 相談状況により随時6回まで	4/22 5/27 6/18 6/24 7/23 8/26	1人 1人 2人 1人 3人
奈良県総合医療センター	2回	10月、1月で予定	10/9(調整中) 1/8(調整中)	
天理よろづ相談所病院	4回	6・9・12・3月、午後から3時間程度	6/10 9/10	2人
近畿大学医学部附属病院	3回	8月、11月、2月	8/27	
市立奈良病院	2回	9月、1月	9/29	

がん相談支援センター就労相談を実施して

- ・社会保険労務士7人で交代で担当。
- ・1回(1日)3時間、平均して2件程度の相談がある。3件の相談は時間的に厳しい。
- ・病院から事前に相談内容もらっている。
- ・在職中の方、休職中の方いろいろな相談がある。
- ・「パートタイマーへの変更を会社から聞かれている」という相談も。
- ・多いのは、健康保険、雇用保険の相談のこと、障害年金、退職のタイミング等
- ・1つ1つ丁寧に話さないと、理解が得にくいため時間がかかる。
- ・病院側には、社会保険労務士に就労相談を依頼するメリットは感じてもらえているのではないかと。
- ・病院として当初は就労相談のニーズがわからなかったが、周知が進み利用者は増えた。
- ・病院で就労相談を実施するメリットとしては、通院時に行える、がんの相談も同時に受けられる等がある。
- ・在職中の相談は社会保険労務士でできるが、再就職になるとハローワークへの相談となる。
- ・患者本人が会社に正しく伝えていない。
- ・会社も情報が少なく、どうしたらいいのかわからないのでは。
- ・会社からの相談は、患者の同意が前提となる。
- ・患者が病気を会社にオープンにできないことも多い。
- ・本人の理解度によって、会社への伝え方も変わってくる。